

平成17年第3回西予市議会臨時会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日	平成17年5月30日
1. 招 集 集 場	西予市議会議場
1. 開 会	平成17年5月30日 午後1時30分
1. 閉 会	平成17年5月30日 午後4時35分

[illegible]

1. 欠席議員
1. 会議録署名議員
21番 梅川 光俊
22番 鍵 芳和
1. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

二	靜治明二	夫彦志昭康夫	夫男重憲明夫	司氏一浪	名
幹	藤字英芳俊正	豐岩貞則	正福安貞忠享	の孝千	りりり
好宮好宮	藤森本野玉	本鬼本甲	井倉水水	上のの	とおお
三別三	森安大松河	小西九山	上荒炭清	席吉井	紙紙紙
長役役長	長長	長長長長	長長長長	長長	件
長	部長	部長	部長	部長	程事過
入育画	部部部部	部部部部	部部部部	部部部部	日し終
企設業福育	總總總總	總總總總	總總總總	總總總總	のののの
務活	社合合合合	社合合合合	社合合合合	社合合合合	のののの
市助收教總建	產生教明野城	三病消總財	企會事議	議會議議	議會議議

議 事 日 程

1 会議録署名議員の指名（21番 梅川光俊、22番 鍵原芳和）

2 会期の決定（5月30日 1日間）

3 承認第11号 専決処分第11号の承認を求めることについて（平成16年度西予市一般会計補正予算（第7

- 号))
- 承認第12号 専決処分第12号の承認を求めることについて(平成16年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
- 承認第13号 専決処分第13号の承認を求めることについて(平成16年度西予市老人保健特別会計補正予算(第4号))
- 承認第14号 専決処分第14号の承認を求めることについて(平成16年度西予市介護保険特別会計補正予算(第4号))
- 承認第15号 専決処分第15号の承認を求めることについて(平成16年度西予市公共下水特別会計補正予算(第6号))
- 4 承認第16号 専決処分第16号の承認を求めることについて(西予市税条例の一部を改正する条例制定について)
- 承認第17号 専決処分第17号の承認を求めることについて(西予市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例制定について)
- 承認第18号 専決処分第18号の承認を求めることについて(西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について)
- 5 承認第19号 専決処分第19号の承認を求めることについて(平成17年度西予市一般会計補正予算(第1号))
- 承認第20号 専決処分第20号の承認を求めることについて(和解について)
- 6 議案第93号 西予市教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 承認第11号 専決処分第11号の承認を求めることについて(平成16年度西予市一般会計補正予算(第7号))
- 承認第12号 専決処分第12号の承認を求めることについて(平成16年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
- 承認第13号 専決処分第13号の承認を求めることについて(平成16年度西予市老人保健特別会計補正予算(第4号))
- 承認第14号 専決処分第14号の承認を求めることについて(平成16年度西予市介護保険特別会計補正予算(第4号))
- 承認第15号 専決処分第15号の承認を求めることについて(平成16年度西予市公共下水特別会計補正予算(第6号))
- 4 承認第16号 専決処分第16号の承認を求めることについて(西予市税条例の一部を改正する条例制定について)
- 承認第17号 専決処分第17号の承認を求めることについて(西予市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例制定について)
- 承認第18号 専決処分第18号の承認を求めることについて(西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について)
- 5 承認第19号 専決処分第19号の承認を求めることについて(平成17年度西予市一般会計補正予算(第1号))
- 承認第20号 専決処分第20号の承認を求めることについて(和解について)
- 6 議案第93号 西予市教育委員会委員の任命について
- 追加 議長の辞職について
- 追加 選挙第1号 議長の選挙
- 追加 副議長の辞職について
- 追加 選挙第2号 副議長の選挙
- 追加 選任第1号 常任委員の選任について
- 追加 選任第2号 議会運営委員の選任について
- 追加 選挙第3号 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙
- 追加 選挙第4号 南予水道企業団議会議員選挙

開会 午後1時30分

- 副議長 議長が差し支えのため欠席でありますので、職務代行を副議長が行います。ただいまの出席議員は30名であります。これより平成17年第3回西予市議会臨時会を開会いたします。市長から招集のあいさつがあります。
- 三好市長 平成17年第3回西予市議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。田植えも始まり、農事に忙しい季節となりました。議員の皆様におかれましては、何かとご多忙の折にもかかわらずご出席をいただき、まことにありがたく、お礼を申し上げます。今回の臨時議会におきましては、平成16年度西予市一般会計補正予算外9件の専決処分の報告と、人事案件議案1件についてご審議をお願い申し上げるものでございます。諸議案の内容につきましては、後ほどご説明いたしますので、何とぞ慎重にご審議をいただき、それぞれのご承認、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、招集のあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。
- 副議長 次に、4月1日付で異動のありました職員の自己紹介を自席にてお願いいたします。
- 西本野村総合支所長 失礼をいたします。ただいまご紹介がありましたように、4月1日で野村の総合支所長を拝命をいたしております西本貞夫でございます。どうか議員の皆さん、よろしく願いいたします。
- 副議長 これより本日の会議を開きます。
- 本日の議事日程は、お手元に配付いたしておりますとおりであります。
- (日程1)
- 副議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は21番梅川光俊君、22番鍵原芳和君を指名いたします。
- (日程2)
- 副議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今回の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は本日1日間と決定いたしました。

(日程3)

○副議長 日程第3、承認第11号「専決処分第11号の承認を求めることについて(平成16年度西予市一般会計補正予算(第7号))」から承認第15号「専決処分第15号の承認を求めることについて(平成16年度西予市公共下水道特別会計補正予算(第6号))」までの5件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○森総務企画部長 承認第11号「専決処分第11号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第11号は、平成16年度西予市一般会計補正予算(第7号)について専決処分の承認を求めるものであります。

本予算の補正は、既決いただいております歳入歳出予算からそれぞれ7,961万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を305億1,400万2,000円と定めるものであります。

補正全般の概要といたしましては、3月の第1回定例会後にそれぞれの事業が確定し、正確な数値が算出できたことにより計上したものであります。

その内容につきましては、第2表の繰越明許費で市道(三瓶)和泉109号線道路改良工事2,891万円の追加と、災害復旧費に係る変更をいたしております。また、第3表では災害復旧事業等に係る地方債の変更を行っております。

次に、歳出の主なものでは、民生費で介護保険、老人保健特別会計への繰出金6,988万1,000円の減額、衛生費で国民健康保険特別会計繰出金1,693万円の増額、また災害復旧費で3,401万6,000円を減額いたしております。いずれも3月末に事業費が確定したことによるものであります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○松本生活福祉部長 承認第12号「専決処分第12号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第12号は、平成16年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の補正は、依津診療所医師の特殊勤務手当の支給、土居診療所診療報酬収入の減収に伴う人件費と医療費の調整によるものであります。これらを賄う財源といたしましては、一般会計からの繰入金を増額し、収支の均衡を図るものであります。

補正いたします診療所を集計し、ご説明を申し上げます。

歳出といたしましては、医師特殊勤務手当671万円の増額と、一般職給料及び職員手当等665万円、医療用消耗機材費150万円、給食業務委託料124万円の減額で、歳出合計268万円の減額であります。

歳入といたしましては、国民健康保険等の入院、外来診療収入1,961万円の減額と、一般会計繰入金1,693万円の増額となっております。

以上によりまして、診療所勘定の歳入歳出予算総額は、依津診療所が671万円追加し1億2,086万円、土居診療所が939万円減額し2億1,192万7,000円となりました。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

次に、承認第13号「専決処分第13号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第13号は、平成16年度西予市老人保健特別会計補正予算(第4号)について専決処分の承認を求めるものでありまして、歳入及び歳出の実績額がおおむね確定したことに伴い、補正を行うものであります。

歳出につきましては、医療給付費1億4,500万円、医療費支給費817万1,000円の減額で、合計1億5,317万1,000円を減額いたしました。

歳入につきましては、医療費交付金5,617万9,000円、医療費国庫負担金6,013万1,000円の減額、決算月変更による医療費国庫負担金2,389万5,000円の増額、また一般会計繰入金につきましては、医療諸費の実績額減に伴いまして6,075万6,000円を減額するものであります。

これによりまして、歳入歳出予算の総額はそれぞれ73億8,095万9,000円となりました。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

次に、承認第14号「専決処分第14号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第14号は、平成16年度西予市介護保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めるものでありまして、歳入及び歳出の実績額がおおむね確定したことに伴い、補正を行うものであります。

歳出につきましては、介護サービス等諸費で6,800万円、支援サービス等諸費で500万円を減額いたしました。

歳入につきましては、調整交付金1,731万5,000円の増額、介護給付費県負担金158万8,000円の減額、一般会計からの介護給付費繰入金912万5,000円の減額と、介護給付費準備基金繰入金で歳入歳出の調整額7,960万2,000円を減額するものであります。

これによりまして、歳入歳出予算からそれぞれ7,300万円減額し、歳入歳出予算の総額は40億9,024万3,000円となりました。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○安藤建設部長 承認第15号「専決処分第15号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第15号は、平成16年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)について専決処分の承認を求めるものであります。

今回提案いたします補正予算は、歳入予算の組み替えであります。国庫補助金及び市債の収入につきましては、通例であれば補助金及び市債として計上するところですが、合併に伴う繰越事業分の補助金及び市債については、諸収入で計上すべきものであることから組み替えをするものであります。これによる歳入歳出予算の総額は変更ありません。また、事業の進捗に伴う繰越明許費の補正を行っております。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○副議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 以上で質疑を終結とします。

お諮りいたします。

承認第11号から承認第15号までについては、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 以上で討論を終結とします。

お諮りいたします。

これからの採決は一括採決といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 ご異議なしと認めます。

承認第11号「専決処分第11号の承認を求めることについて(平成16年度西予市一般会計補正予算(第7号))」から承認第15号「専決処分第15号の承認を求めることについて(平成16年度西予市公共下水特別会計補正予算(第6号))」までの5件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 ご異議なしと認めます。よって、承認第11号から承認第15号までの5件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

(日程4)

○副議長 次に、日程第4、承認第16号「専決処分第16号の承認を求めることについて(西予市税条例の一部を改正する条例制定について)」から承認第18号「専決処分第18号の承認を求めることについて(西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について)」までの3件を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○森総務企画部長 承認第16号「専決処分第16号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第16号は、西予市税条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。平成17年度地方税法等の一部を改正する政令が平成17年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることにより、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、住民税関係において、年齢65歳以上の者のうち前年の合計所得が125万円以下の者に対する個人住民税の非課税措置を廃止するもので、平成18年度分以降の住民税から適用するものであります。経過措置として、平成17年1月1日現在で65歳に達した者において、前年の合計所得が125万円以下の者については、平成18年分については所得割及び均等割の税額の3分の2を減額し、19年分については3分の1減額する措置を講じた内容となっております。また、肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例について、平成18年度までであったものを平成21年度まで期間延長いたしております。固定資産税関係では、長期避難指示に係る被災住宅用地に対する特例措置の改正でありまして、震災が発生した際に住宅地特例が適用されていた土地について、被災により住宅地として使用することができない場合であっても、2年間住宅用地とみなして住宅地特例を適用していますが、被災に伴う長期の避難がもたらす経済状態を考慮し、避難指示期間が災害発生の日以降に及んだ場合、避難指示解除後3年間まで適用するものであります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○松本生活福祉部長 承認第17号「専決処分第17号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第17号は、西予市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

愛媛県では機構改革にあわせて県の出先機関等の整理統合が進められております。その一環で八幡浜地方局管内の保健所についても大洲、八幡浜中央、宇和支所、野村支所の統合が実施され、本年4月から八幡浜保健所のみとなりました。これに伴い、保健所の名称が八幡浜中央保健所から八幡浜保健所に変更されたことから本条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○大森産業部長 承認第18号「専決処分第18号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第18号は、西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

西予市乙亥の里につきましては、議員の皆様を初め、関係各位のおかげをもちまして、去る4月23日に落成を迎え、開館したところであります。本条例は乙亥の里開館に当たりまして、施設の管理運営、内容について再度確認したところ、商業の活性化のための施設である店舗等、市場等、レストランなどについても使用料を定める必要があり、また指定管理者への指定部分を含む施設の開館時間、休館日等についても条例に明記する必要があることが判明したため制定するものであります。

まず、使用料額の設定につきましては、当市野村町内の中心商店街の家賃及び類似施設の状況を調査し、参考にいたしました。店舗等については、新規開業者を育成する店舗であることから、市場価格の約半額の1坪当たり1,500円とし、レストランについては、厨房設備などの初期投資が大きいため1坪当たり1,000円、市場等については、近隣市町村の類似施設を参考に、月間売り上げの1.5%と設定いたしました。

開館時間につきましては、体育館施設等を併設することから類似施設を参考とし、午前8時30分から午後10時までを基準時間として設定するとともに、各施設によって柔軟に対応できるよう設定しております。

また、休館日につきましては、野村町内のほわいとファームの休館日を基準に設定し、毎週木曜日及び12月29日から翌年1月3日までといたしております。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○副議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 以上で質疑を終結とします。

お諮りいたします。

承認第16号から承認第18号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 以上で討論を終結とします。

お諮りいたします。

承認第16号「専決処分第16号の承認を求めることについて(西予市税条例の一部を改正する条例制定について)」から承認第18号「専決処分第18号の承認を求めることについて(西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について)」までの3件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 ご異議なしと認めます。よって、承認第16号から承認第18号までの3件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

(日程5)

○副議長 日程第5、承認第19号「専決処分第19号の承認を求めることについて（平成17年度西予市一般会計補正予算（第1号）」）及び承認第20号「専決処分第20号の承認を求めることについて（和解について）」の2件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○別宮助役 承認第19号「専決処分第19号の承認を求めることについて」、承認第20号「専決処分第20号の承認を求めることについて」、関連がございますので、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

承認第19号は平成17年度西予市一般会計補正予算（第1号）について、承認第20号は和解について、それぞれ専決処分の承認を求めるものであります。

上程順序と逆になりますが、まず承認第20号の和解についてからご説明を申し上げます。

詳細につきましては、議案書中の事件の概要のとおりとなっておりますが、原告の主張は旧宇和町職員が公務上作成した相続に要する書類について、原告の承諾を得ないで作成したということ及び相続書類を各相続人ではなく、その代表者に一括して返還したということが違法であり、そのために損害を受けたとし、当市を被告として損害賠償訴訟を提起したものであります。これに対し、当市では相続書類の作成方法及び返還方法について、当市としてはおおむね一般的な方法をとっており、違法性はないとの見解の上、損害賠償請求には応じられないと反論し、既に5回に及び口頭弁論を行ってまいりました。ところが、本年2月、原告側から本件和解の打診があり、また裁判所からも和解金150万円を本市が原告に支払い、原告は和解金受領後は本件に関し何らの請求を行わないとする内容の和解条項案の提示がありました。これを受けまして、その和解案等について検討した結果、本件紛争が本訴訟の提起以前の平成12年からのもので、紛争長期化による影響も懸念されておりますので、今回の和解案をもって本件を終結した方が有益であるとの結論に至り、和解することとしたものでございます。

また、和解契約の締結に当たりましては、和解金等に係る補正予算の計上が必要となったことから、急遽承認第19号の西予市一般会計補正予算（第1号）を専決し、総務費の一般管理費で和解金150万円と弁護士報酬10万円の合計160万円を補正計上したものでございます。なお、これによりまして西予市一般会計の歳入歳出の予算総額はそれぞれ254億9,160万円となるものであります。

以上、2件の専決処分につきまして、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○副議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

承認第19号及び承認第20号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長 以上で討論を終結とします。

お諮りいたします。

これからの採決は一括採決といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長 ご異議なしと認めます。

承認第19号「専決処分第19号の承認を求めることについて（平成17年度西予市一般会計補正予算（第1号）」）及び承認第20号「専決処分第20号の承認を求めることについて（和解について）」の2件を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長 ご異議なしと認めます。よって、承認第19号及び承認第20号の2件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後2時01分）

○副議長 再開いたします。（再開 午後2時19分）

(日程6)

○副議長 次に、日程第6、議案第93号「西予市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○三好市長 議案第93号「西予市教育委員会委員の任命について」提案理由のご説明を申し上げます。

現在の西予市教育委員会の5名の委員は、本市設置後最初に任命された委員であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第20条の規定により、一遍に教育委員の任期が満了し、教育委員がいなくなることを避けるために、その任期が1年から4年の間でそれぞれ定められており、その中で菅尾巧氏が6月9日をもって1期1年の任期満了となります。その後任については、慎重に検討してまいりました結果、菅尾氏に留任いただき、再度任命いたしたく存じます。

菅尾氏は略歴等にあるように、長年にわたり高校教諭として教鞭をとられ、退職後は三瓶町蔵貫浦地区の区長及び三瓶南公民館蔵貫浦分館長を務められるとともに、昨年6月10日から当市の教育委員会委員に就任いただいております。

このように、菅尾氏は人格高潔で地域の信頼も厚く、教育文化に高い識見と経験を有される方であり、本市の教育委員に適任であると存じますので、その任命につきまして議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○副議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第93号については、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

この表決は起立によって行います。

議案第93号「西予市教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願いま

す。

(賛成者起立)

○副議長 ご着席ください。
起立多数であります。よって、議案第93号は原案のとおり同意することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。(休憩 午後2時22分)

○副議長 再開いたします。(再開 午後2時23分)
ただいま議長沖野健三君から議長の辞職願いが提出されました。
お諮りいたします。

この際、「議長の辞職について」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 ご異議なしと認めます。したがって、この際「議長の辞職について」を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

(追加)

○副議長 本件を議題といたします。
まず、その辞職願を事務局長に朗読させます。

○吉良事務局長 (朗読)

○副議長 お諮りいたします。
沖野健三君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 ご異議なしと認めます。したがって、沖野健三君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時24分)

○副議長 再開いたします。(再開 午後2時25分)

沖野健三君より議長辞職のあいさつがあります。

○7番沖野健三君 失礼いたします。

ただいまは私の辞職に關しまして、皆さん方許可をいただき、まことにありがとうございました。
思い起こせば、昨年の5月31日に皆様のご同意によりまして議長に就任いたしました。本当に私にとっては長い長い1年でありましたが、皆様方のおかげで何とかこの1年、スムーズな議会運営ができたと思っております。皆様にとりましては非常に頼りない議長でありましたが、私なりには一生懸命努力してまいりました。これからは私も一議員として、西予市議会並びに西予市の発展のために皆様とともに努力いたしますので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

また、新しい議長のもと皆様31名、融和の精神を忘れることなく、一致団結して、本当に合併してよかったと言われるようなまちづくりに専念していただきたいというように思っております。
簡単ですが、お礼のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

○副議長 ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「議長の選挙」を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 ご異議なしと認めます。したがって、この際「議長の選挙」を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時29分)

○副議長 再開いたします。(再開 午後2時33分)

(追加)

○副議長 議長の選挙の方法については、投票によることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 ご異議なしと認め、投票により選挙をすることに決定いたしました。

これより議長選挙の投票を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長 ただいまの出席議員は31名であります。
なお、投票用紙は西予市議会の印を押したものを使用いたします。
投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○副議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 配付漏れなしと認め、投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

○副議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。議員の中に同姓の方もおられますので、姓名をはっきりとご記入願います。

これより投票を始めます。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員から順次投票をお願いいたします。

事務局長に点呼を命じます。

(投票)

○副議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 投票漏れなしと認めます。

これをもって投票は終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長 これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番森川一義君、16番岡山清秋君、17番酒井宇之吉君、23番菊池ミズギ君を指名いたします。4名の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○副議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 31票

これは先ほどの出席議員の数と一致いたしております。

有効投票 29票

無効投票 2票

有効投票中

兵頭勇君 20票

名本修三君 9票

以上のとおりであります。

この選挙の法定定数は7.25票であります。したがって、ただいまの選挙は兵頭勇君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました兵頭勇君が議場におられますので、本席から西予市議会規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました兵頭勇君のあいさつがあります。

○18番兵頭勇君 ただいま皆様方のご理解とご支援によりまして、今回の臨時会におきまして西予市議会議長の拝命を受けました。そのごあいさつを申し上げたいと思います。

私は今回の議長選挙に当たりまして、一つの思いといいますが、考えを持っておったわけでございます。というのは、人より以上の才能は持ちそろえてはおりません。しかしながら、今までに前議長の沖野議長さんが融和という言葉の中でこの1年間やっていただきました。自分なりに立派だということを感銘をいたしております。その前議長の沖野議長の融和を基礎にし、協調と結束をもってこの議会を一生懸命に進めていきたいというふうに思います。

西予市におきましても国の三位一体の改革の影響によりまして、財政も年ごとに厳しくなってくるというふうに思います。この厳しさの中にもやらなければならない、合併時に約束をされております本庁の庁舎の建設、このことも今年は話が出てくると思います。さらに、我々議員が直接影響のあります今回の選挙の定数、それと地盤の決定、そのことが出てくると思います。重要な時期に来ると思いますが、それぞれに皆様方の一致した協力がなければならないというふうに思います。西予市民4万7,000と市職員、さらに理事者、議会が一体となってこの難局を乗り越えていかなければならないと思います。そのためには市民の皆様方と議会の議員の一人一人の協力がなければならないと思います。私も一生懸命に務めますので、皆様方のご理解とご支援を心よりお願いを申し上げまして、議長就任のごあいさつにかえたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○副議長 暫時休憩いたします。(休憩 午後2時55分)

○議長 再開いたします。(再開 午後3時10分)

ただいま副議長山本昭義君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りをいたします。

「副議長の辞職について」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議ないものと認め、したがって「副議長の辞職について」を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

(追加)

○議長 「副議長の辞職について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、山本昭義君の退席を求めます。

事務局長に退職願を朗読させます。

○吉良事務局長 (朗読)

○議長 お諮りいたします。

山本昭義君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議ないものと認め、したがって山本昭義君の副議長の辞職を許可することを決定いたしました。

しばらくお待ち願います。

山本昭義君の除斥解除の通知をいたします。

山本昭義君より副議長辞職のあいさつがあります。

○20番山本昭義君 辞職に当たりまして、一言お礼のごあいさつをさせていただきます。

1年前に沖野議長誕生とともに、補佐役といたしまして副議長に就任いたしましたこと、この間皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしました。特に、議員各位、また理事者の皆さんにはそれぞれの立場でご指導をいただき、心から感謝をいたしております。おかげで大過なく1年間を過ごすことができましたのも、これも皆様のご指導であり、大変心からお礼を申し上げます。ここに心より感謝を申し上げまして、辞任のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長 ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りをいたします。

「副議長の選挙」を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議ないものと認め、したがって「副議長の選挙」を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

(追加)

○議長 これより「副議長の選挙」を行います。

選挙の方法につきましては、投票により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法については、投票により行うことに決定いたしました。

これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長 ただいまの出席議員は31名であります。

なお、投票用紙は西予市議会の印を押したものを使用いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 配付漏れはないと認め、投票箱の点検をいたします。

(投票箱点検)

○議長 異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。議員の中に同姓の方もおられますので、姓名をはっきりと記入をお願いいたします。

これより投票を始めます。
投票用紙に被選挙人の氏名を記載した上、1番議員から順次投票をお願いをいたします。
事務局長に点呼を命じます。

(投票)

- 議長 投票漏れはありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
○議長 投票漏れはないと認めます。
これをもって投票は終了いたしました。
議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

- 議長 これより開票を行います。
会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番森川一義君、16番岡山清秋君、17番酒井宇之吉君、23番菊池ミズギ君を指名をいたします。4名の方の立ち会いをお願いをいたします。

(開票)

- 副議長 選挙の結果を報告をいたします。
投票総数 31票
これは先ほどの出席議員の数と一致をいたします。
有効投票 30票
無効投票 1票
有効投票中

宇都宮二郎君 29票

嶋川武文君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7.50票であります。よって、宇都宮二郎君が当選をされました。
宇都宮二郎君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

副議長に当選されました宇都宮二郎君のあいさつがあります。

- 24番宇都宮二郎君 失礼いたします。
ただいまは議員の皆さんの温かい配慮によりまして副議長に当選をさせていただきました。本当にありがとうございました。
副議長という職責が全うできますように、議員の皆様方並びに理事者の皆様方の今後ともご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。お礼のあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長 暫時休憩をいたします。(休憩 午後3時34分)

○議長 再開をいたします。(再開 午後4時01分)

(追加)

- 議長 これより「常任委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については委員会条例第8条第1項の規定により、総務委員会委員に2番松山清君、3番宇都宮明宏君、5番元親孝志君、7番沖野健三君、9番亀井秀男君、17番酒井宇之吉君、18番兵頭勇君、19番山本英男君、21番梅川光俊君、23番菊池ミズギ君、29番二宮元君、厚生常任委員会委員には1番田中剛君、6番嶋川武文君、8番森川一義君、13番浅野泰義君、15番三好幸夫君、20番山本昭義君、27番平野武男君、28番大竹忠盛君、30番坂本隆重君、31番浅野豊重君、産業建設常任委員会委員に4番松島義幸君、10番名本修三君、11番河野作生君、12番藤井朝廣君、14番浅野忠昭君、16番岡山清秋君、22番鍵原芳和君、24番宇都宮二郎君、25番岡田周三君、26番山本安男君をそれぞれ指名をいたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定をいたしました。

直ちに選任されました常任委員の諸君は、委員会開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告をお願いをいたします。

暫時休憩をいたします。(休憩 午後4時03分)

- 議長 再開をいたします。(再開 午後4時05分)

ただいま各常任委員会から委員長、副委員長の互選の結果の報告がありましたので、ご紹介をいたします。

総務常任委員長に亀井秀男君、総務常任副委員長に山本英男君。厚生常任委員長に坂本隆重君、厚生常任副委員長に三好幸夫君。産業建設常任委員長に岡山清秋君、産業建設常任副委員長に山本安男君。

以上のとおり互選されましたので、ご報告をいたします。

(追加)

- 議長 これより「議会運営委員の選任」を行います。

暫時休憩をいたします。(休憩 午後4時08分)

- 議長 再開をいたします。(再開 午後4時28分)

お諮りいたします。

議会運営委員の選任方法につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、議会運営委員に4番松島義幸君、7番沖野健三君、9番亀井秀男君、10番名本修三君、16番岡山清秋君、22番鍵原芳和君、23番菊池ミズギ君、30番坂本隆重君の8名を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 ご異議ないものと認め、よってただいま指名をいただきました8名の諸君を議会運営委員に選任することに決定をいたしました。

ただいま選任されました議会運営委員の諸君は、委員会開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告をお願いをいたします。

暫時休憩をいたします。(休憩 午後4時30分)

- 議長 再開をいたします。(再開 午後4時31分)

ただいま議会運営委員会より委員長、副委員長の互選の結果の報告がありましたので、ご紹介いたします。

議会運営委員長に鍵原芳和君、議会運営副委員長に名本修三君。

以上のとおり互選されましたので、ご報告をいたします。

(追加)

- 議長 次に、「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙」を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。
指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 ご異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。(休憩 午後4時32分)

- 議長 再開をいたします。(再開 午後4時33分)

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に総務委員長亀井秀男君を指名いたしたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました亀井君が当選人と決まることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 異議ないものと認めます。ただいま当選をされました方が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知を行いたいと思います。

(追加)

- 議長 次に、「南予水道企業団議会議員選挙」を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決定をいたしました。
指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 ご異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

南予水道企業団議会議員に私、兵頭勇を指名をいたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長において指名いたしました兵頭勇が当選人と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 ご異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、兵頭勇が南予水道企業団議会議員に当選しました。会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて閉会にいたします。

閉会 午後4時35分

平成17年第3回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
承認第 11号	専決処分第11号の承認を求めることについて（平成16年度西予市一般会計補正予算（第7号））	17.5.30	原案承認
承認第 12号	専決処分第12号の承認を求めることについて（平成16年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））	17.5.30	原案承認
承認第 13号	専決処分第13号の承認を求めることについて（平成16年度西予市老人保健特別会計補正予算（第4号））	17.5.30	原案承認
承認第 14号	専決処分第14号の承認を求めることについて（平成16年度西予市介護保険特別会計補正予算（第4号））	17.5.30	原案承認
承認第 15号	専決処分第15号の承認を求めることについて（平成16年度西予市公共下水特別会計補正予算（第6号））	17.5.30	原案承認
承認第 16号	専決処分第16号の承認を求めることについて（西予市税条例の一部を改正する条例制定について）	17.5.30	原案承認
承認第 17号	専決処分第17号の承認を求めることについて（西予市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例制定について）	17.5.30	原案承認
承認第 18号	専決処分第18号の承認を求めることについて（西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について）	17.5.30	原案承認
承認第 19号	専決処分第19号の承認を求めることについて（平成17年度西予市一般会計補正予算（第1号））	17.5.30	原案承認
承認第 20号	専決処分第20号の承認を求めることについて（和解について）	17.5.30	原案承認
議案第 93号	西予市教育委員会委員の任命について	17.5.30	原案同意
	議長の辞職について	17.5.30	許 可
選挙第 1号	議長の選挙	17.5.30	投 票
	副議長の辞職について	17.5.30	許 可
選挙第 2号	副議長の選挙	17.5.30	投 票
選任第 1号	常任委員の選任について	17.5.30	議長指名
選任第 2号	議会運営委員の選任について	17.5.30	議長指名
選挙第 3号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙	17.5.30	指名推薦
選挙第 4号	南予水道企業団議会議員選挙	17.5.30	指名推薦